

## 第 26 回 東京都臨床工学会・総会参加者の託児所等利用金補助について 東京都臨床工学技士会 女性部会

平成 30 年 6 月 3 日に開催されます第 26 回 東京都臨床工学会・総会に参加のために一時的にお子様を託児所等に預ける場合は、技士会より利用料金の一部として 5000 円を補助させて頂きます。下記の注意事項をお読み頂きたくご申請ください。

### 申請方法

- ・事前申し込み制となります。下記のメールアドレスまでお申し込み下さい。  
大会事務局([society\\_accepted@tokyo-acet.or.jp](mailto:society_accepted@tokyo-acet.or.jp))
- ・託児所等補助金申請書は、申込者宛にメールにてお知らせいたします。
- ・託児所等補助金申請書に必要事項をご記入の上、学術大会当日お持ちください。
- ・託児所等にお子様を預けた証明が必要となります。申請用紙を託児所にお持ち頂き、託児所のお名前がわかる印鑑等の捺印をお願いいたします。

### 注意事項

- ・補助の対象は東京都臨床工学技士会の会員に限ります。  
但し、ご夫婦で会員の方は、どちらか一名での申請となります。
- ・補助額はお子様おひとりに付き 5000 円となります。
- ・定員はお子様 40 名までです。  
定員になり次第受付終了となります。ご了承ください。
- ・当日の申込はできません。
- ・申請書に預けた証明がない場合、補助金のお支払いができません。ご注意ください。
- ・補助金のお支払いは、学術大会当日となります。必要事項をすべてご記入いただいたことをご確認の上、託児所等補助金申請書と第 26 回東京都臨床工学会参加証を【受付】までお持ちください。後日の申請はできませんのでご注意ください。
- ・お支払い後は、領収書を発行いたしますので、印鑑の持参をお願い致します。

### お問合せ先

第 26 回東京都臨床工学会 大会事務局 [society\\_accepted@tokyo-acet.or.jp](mailto:society_accepted@tokyo-acet.or.jp)